

(令和 3 年 1 0 月 1 4 日策定)

(令和 5 年 9 月 2 6 日変更)

(令和 5 年 1 0 月 1 3 日変更)

# 喜茂別町過疎地域持続的発展市町村計画

令和 3 年度～令和 7 年度

北海道虻田郡喜茂別町



# 目 次

|     |                            |    |
|-----|----------------------------|----|
| 1   | 基本的な事項                     | 1  |
| (1) | 喜茂別町の概況                    | 1  |
| ア   | 喜茂別町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要 | 1  |
| イ   | 喜茂別町における過疎の状況              | 1  |
| ウ   | 喜茂別町の社会経済的発展の方向の概要         | 3  |
| (2) | 人口及び産業の推移と動向               | 4  |
| (3) | 市町村行財政の状況                  | 5  |
| (4) | 地域の持続的発展の基本方針              | 7  |
| (5) | 地域の持続的発展のための基本目標           | 9  |
| (6) | 計画の達成状況の評価に関する事項           | 9  |
| (7) | 計画期間                       | 9  |
| (8) | 公共施設等総合管理計画との整合            | 9  |
| 2   | 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成        | 10 |
| (1) | 現況と問題点                     | 10 |
| (2) | その対策                       | 10 |
| (3) | 計画                         | 11 |
| 3   | 産業の振興                      | 11 |
| (1) | 現況と問題点                     | 11 |
| ①   | 農業                         | 11 |
| ②   | 林業                         | 12 |
| ③   | 工業                         | 12 |
| ④   | 商業                         | 12 |
| ⑤   | 観光                         | 13 |
| (2) | その対策                       | 13 |
| (3) | 計画                         | 15 |
| (4) | 産業振興促進事項                   | 17 |
| 4   | 地域における情報化                  | 17 |
| (1) | 現況と問題点                     | 17 |
| (2) | その対策                       | 18 |
| (3) | 計画                         | 18 |

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 5   | 交通施設の整備、交通手段の確保             | 18 |
| (1) | 現況と問題点                      | 18 |
| ①   | 道路                          | 18 |
| ②   | 交通                          | 19 |
| (2) | その対策                        | 19 |
| (3) | 計画                          | 20 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画等との整合            | 21 |
| 6   | 生活環境の整備                     | 21 |
| (1) | 現況と問題点                      | 21 |
| ①   | 上水道施設                       | 21 |
| ②   | 下水道処理施設                     | 21 |
| ③   | 廃棄物処理施設                     | 21 |
| ④   | 消防施設                        | 22 |
| ⑤   | 公営住宅                        | 23 |
| ⑥   | 火葬場                         | 23 |
| ⑦   | その他                         | 24 |
| (2) | その対策                        | 24 |
| (3) | 計画                          | 24 |
| (4) | 公共施設等総合管理計画等との整合            | 25 |
| 7   | 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 26 |
| (1) | 現況と問題点                      | 26 |
| ①   | 高齢者の福祉                      | 26 |
| ②   | 障がい者の福祉                     | 26 |
| ③   | 児童福祉等                       | 26 |
| ④   | その他                         | 27 |
| (2) | その対策                        | 27 |
| (3) | 計画                          | 27 |
| 8   | 医療の確保                       | 28 |
| (1) | 現況と問題点                      | 28 |
| (2) | その対策                        | 29 |
| (3) | 計画                          | 29 |

|                                 |                  |    |
|---------------------------------|------------------|----|
| 9                               | 教育の振興            | 30 |
| (1)                             | 現況と問題点           | 30 |
| ①                               | 学校教育             | 30 |
| ②                               | 生涯学習             | 31 |
| (2)                             | その対策             | 31 |
| (3)                             | 計画               | 32 |
| (4)                             | 公共施設等総合管理計画等との整合 | 32 |
| 10                              | 集落の整備            | 32 |
| (1)                             | 現況と問題点           | 32 |
| (2)                             | その対策             | 33 |
| (3)                             | 計画               | 33 |
| 11                              | 地域文化の振興等         | 34 |
| (1)                             | 現況と問題点           | 34 |
| (2)                             | その対策             | 34 |
| (3)                             | 計画               | 34 |
| 12                              | 再生可能エネルギーの利用の推進  | 35 |
| (1)                             | 現況と問題点           | 35 |
| (2)                             | その対策             | 35 |
| (3)                             | 計画               | 36 |
| 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 |                  | 37 |



## 1 基本的な事項

### (1) 喜茂別町の概況

#### ア 喜茂別町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は北海道の南西部に位置し、周囲を羊蹄山、尻別岳、喜茂別岳など山々に囲まれ、総面積 189.41 km<sup>2</sup>、77%が山林・原野という緑豊かな環境にある。

一級河川の尻別川とその支流である喜茂別川とオロウエンシリベツ川流域の平坦地に市街地・農耕地が形成されている。

地質については、那須火山帯に属しており、第三紀及び第四紀層の安山岩により形成され、土壌は一般に植壤土で、高台地帯は、弱酸性の砂質土壌が多く見られ、森林土壌は褐色森林土が広く分布している。

気象は、内陸性気候を呈しているが、羊蹄山・尻別岳をはじめ周囲に山岳が多いため、日照時間が短く、平均気温は 5.9℃、風向きは、夏期間は南西風、冬期間は北西風が強い。

平均積雪量は、1.5m～2.0mと多く、融雪期が遅く、霜が早いため農耕に及ぼす影響が大きい。

本町の歴史は、明治 4 年、伊達藩旧家臣阿部嘉左衛門ほか 2 名による入地及び駅通所の開設が喜茂別における和人往来の始まりである。明治 37 年、現在の函館本線の開通により入植が容易となり南部団体・山梨団体・福島団体が入植した。

大正 6 年真狩村より分村し、喜茂別村が誕生、昭和 4 年に特産物であるアスパラガス、昭和 5 年にビートの栽培が開始され、昭和 9 年にはアスパラ缶詰工場が操業を開始した。

昭和 27 年に町制が施行され、平成 28 年には開町 100 周年を迎え現在に至っている。

交通条件は、昭和 61 年の国鉄胆振線廃止以降、自動車交通が中心となっており、国道 230 号・276 号の交通量の多い幹線道路が縦横に走り、札幌、小樽、千歳など道央圏の主要都市まで約 90 分、後志総合振興局所在地の倶知安町まで約 30 分の距離にあり、立地条件に恵まれた交通の要衝である。

#### イ 喜茂別町における過疎の状況

##### ① 人口等の動向

本町の人口は昭和 28 年の 8,303 人を境に減少に転じ、平成 2 年から平成 27 年の 25 年間で 946 人の減少（増減率△29.2%）となっている。

一方、世帯数は平成 27 年度で 1,123 世帯と微減傾向を示し、核家族化、単身世

帯の進展がうかがえる。

年齢別人口では、少子・高齢化が進み、平成 2 年から平成 27 年の 25 年間で幼年人口が半減し、老年人口が約 1.5 倍となっている。生産年齢人口の減少により、産業別就業者数はいずれも減少傾向にある。

## ② これまでの対策

旧過疎地域活性化特別措置法及び旧過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本町の基幹産業である農業の振興はもとより、医療機関の充実、少子化や高齢社会に対応した地域福祉施設の整備、公共下水道の整備、情報通信の整備など生活基盤整備を積極的に推進し、過疎地域の自立促進に努めてきた。しかし、経済の長期的な低迷、少子・高齢化の進展など社会経済情勢の大きな変化に加え、基幹産業である農業の低迷、若年層をはじめとする人口の流出、地域社会や産業を支える担い手不足等による集落機能や地域活力の低下など多くの課題を抱えており、これらに適切に対応することが求められている。

## ③ 現在の課題

本町の課題は、分野別に次の 5 点が主要課題である。

- 1) 生活環境の課題として、本町は水と緑に親しめる恵まれた環境にあり、こうした魅力の活用や町民がより快適に暮らし、町外から転入を促進するため、居住・生活環境の整備を進める必要がある。また、誰もが利用しやすい道路・公園・緑地等インフラ整備、地球環境に配慮した廃棄物対策が課題となっている。
- 2) 産業の課題として、農業は経営規模が小さいことや後継者不足・離農者が多く厳しい現状にあり、今後は付加価値を高めるなど農業の安定経営と後継者育成など新たな環境保全型で持続可能な農業を展望し、農業経営の安定化を図る必要がある。

商業については、農業や観光が連携し新たなマンパワーを投入しながら、中山峠地域はもとより市街地においても観光客を呼び込む取組みが必要である。また、観光ニーズの多様化から近隣市町村との広域連携の取組みも必要である。

雇用については、企業誘致等により働く場の創出に努めているが、地域経済にも大きく左右され雇用状況は不安定であり、多様な雇用機会の創出も課題である。

- 3) 保健福祉の課題として、少子高齢化の進行により、高齢者福祉の充実が求められており、高齢者の生活不安解消と生きがい対策、福祉サービスなどソフト面

の充実が課題となっている。また、高齢者のみならず、町民全体の健康の保持・増進のための取組みや安心して子育てができる環境づくりを家庭・地域・行政が連携し取り組んでいく必要がある。

4) 教育文化の課題として、本町は自然豊かな環境のもと、自主性や創造性に富んだ個性ある児童・生徒の育成を行うことが可能な地域である反面、小規模ゆえに幅広い社会性を育む機会に恵まれていない。今後は、確かな学力とともに、心を育て、たくましく生きるための健康や体力を伸ばす教育を進めることが必要となっている。また、子ども・若者・高齢者の世代間交流の場の拡充、地域の人々が積極的に社会活動に参加できる仕組みや支援が課題となっている。

5) まちづくりを推進するための課題として、町民と行政が連携・協力してまちづくりを進めていくためには、日頃からまちづくりの目標・情報を共有することが重要であり、政策や事業の必要性・優先度を理解してもらえよう、わかりやすい情報提供に努める必要がある。そのため情報発信を充実するとともに、人材育成、コミュニティづくり、集落機能の維持・強化、地域間交流ネットワークの拡充を図ることにより、まちづくりに対する人々の連帯感を強めていくことが求められる。

#### ④ 今後の見通し

これまで過疎対策事業により社会・生活基盤整備のため、各種施設整備等の施策を行ってきたが、本町の人口は今後も減少することが予測される。

若年層を中心とする人口の流出や少子化・高齢化の進行は、集落や地域社会、産業を支える担い手の不足を引き起こし、健全な地域社会の維持・発展に悪影響を及ぼすことから、労働力人口を中心とした世代の移住・定住、高齢者の健康・福祉の増進や医療等の対策が重要な課題となっている。このため、引き続き必要なハード事業に取り組むとともに、ソフト事業を適切に組み合わせながら、施策を展開していくことが必要である。

#### ウ 喜茂別町の社会経済的発展の方向の概要

本町は、道南地域と道央地域を結ぶ交通の要衝であり、国道 230 号と 276 号が交差する立地特性を活かし、基幹産業である農業、商工業、観光など各産業の連携により地域の活性化を図っていくことが不可欠である。さらに、町民が安心して暮らすことができるとともに町外から転入を促進するため生活基盤の整備が重要となっている。

また、環境保全型で持続可能な農業を展望し、農業経営の安定化を図るとともに、国道を核とした商業の活性化や、地域資源を活用した加工業の振興を図る必要がある。さらには、中山峠の立地条件や観光資源を活かして、本町のイメージアップに努め、特色のある観光地づくりを推進することが重要となっている。

社会経済的発展には、それを担う人づくりや健康づくり、行政と住民との協働が不可欠なことから、産業の振興と合わせて積極的に進めるとともに、交流人口の拡大を図り、近隣市町村との連携を強化していくことが必要である。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口動向を見ると昭和 35 年 6,905 人、平成 27 年 2,294 人と、55 年間の減少率は 66.8%となっており、この 10 年間は減少率が鈍化傾向にあるが依然として過疎化が進んでいる。

年齢別では、若年者比率が昭和 35 年の 26.1%から平成 27 年には 8.8%と減少し、高齢者比率は 6.0%から 37.8%と大幅に増加しており、高齢化が進んでいる。

人口動向は、今後も減少することが予測されるとともに、若年者の減少により高齢化が進行する見込みであり、これまでの産業振興や定住対策などの過疎対策に加え、高齢化に対応した施策を進める必要がある。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

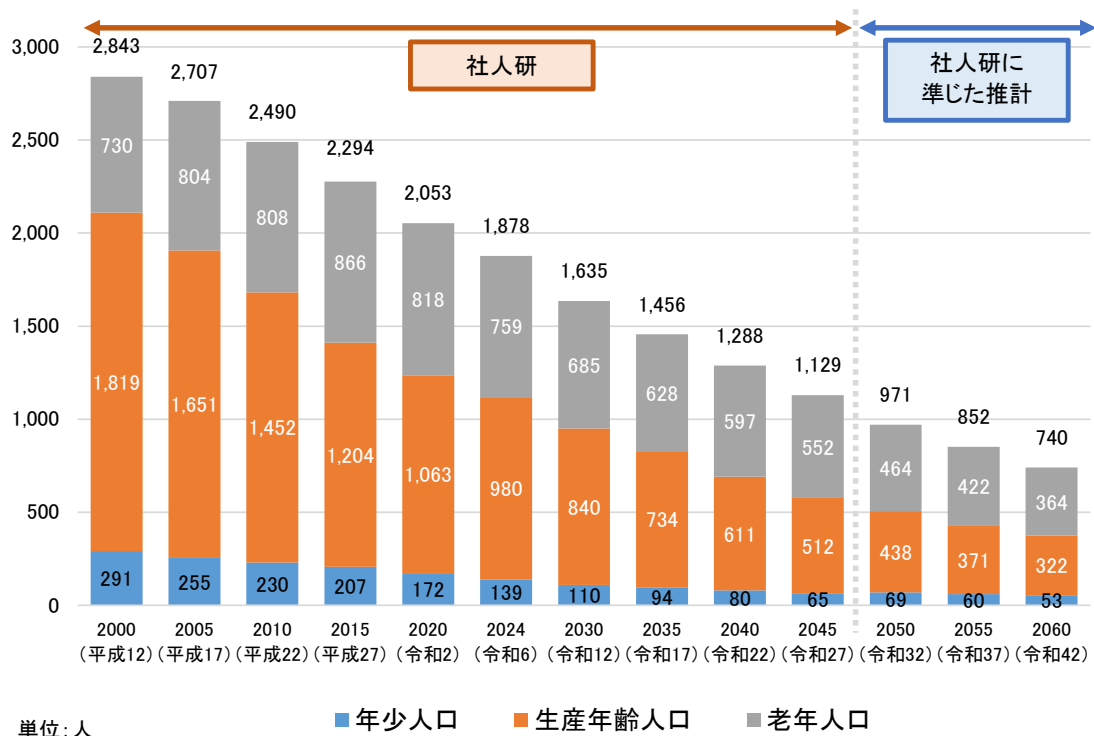
| 区 分                  | 昭和 35 年    | 昭和 50 年    |            | 平成 2 年     |            | 平成 17 年    |            | 平成 27 年    |            |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                      | 実数         | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        | 実数         | 増減率        |
| 総 数                  | 人<br>6,905 | 人<br>4,544 | %<br>△34.2 | 人<br>3,240 | %<br>△28.7 | 人<br>2,707 | %<br>△16.5 | 人<br>2,294 | %<br>△15.3 |
| 0 歳～14 歳             | 2,339      | 1,119      | △52.2      | 477        | △57.4      | 255        | △46.5      | 207        | △18.8      |
| 15 歳～64 歳            | 4,154      | 2,973      | △28.4      | 2,188      | △26.4      | 1,651      | △24.5      | 1,204      | △27.1      |
| うち 15 歳～<br>29 歳 (a) | 1,805      | 885        | △51.0      | 530        | △40.1      | 329        | △37.9      | 201        | △38.9      |
| 65 歳以上<br>(b)        | 412        | 452        | 9.7        | 575        | 27.2       | 801        | 39.3       | 866        | 8.1        |
| 年齢不詳                 | —          | —          | —          | —          | —          | —          | —          | 17         | —          |
| (a) / 総数<br>若年者比率    | %<br>26.1  | %<br>19.5  | —          | %<br>16.4  | —          | %<br>12.2  | —          | %<br>8.8   | —          |
| (b) / 総数<br>高齢者比率    | %<br>6.0   | %<br>9.9   | —          | %<br>17.7  | —          | %<br>29.6  | —          | %<br>37.8  | —          |

表 1－1(2) 人口の見通し（第 6 次喜茂別町総合計画）

| 単位：人      | 2015年<br>(平成27年) | 2020年<br>(令和2年) | 2024年<br>(令和6年) | 2030年<br>(令和12年) | 2035年<br>(令和17年) | 2040年<br>(令和22年) | 2045年<br>(令和27年) | 2050年<br>(令和32年) | 2055年<br>(令和37年) | 2060年<br>(令和42年) |
|-----------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 将来人口(目標)  | 2,294            | 2,092           | 2,008           | 1,880            | 1,774            | 1,739            | 1,634            | 1,544            | 1,462            | 1,388            |
| 社人研       | 2,294            | 2,053           | 1,878           | 1,635            | 1,456            | 1,288            | 1,129            |                  |                  |                  |
| 社人研に準じた推計 |                  |                 |                 |                  |                  |                  |                  | 971              | 852              | 740              |

※ 社人研・・・国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）及び社人研準拠の年齢 3 区分暫定推計結果



### (3) 市町村行財政の状況

景気の低迷により、税収や地方交付税の減少など、地方財政を取り巻く状況が厳しくなる中、持続可能な自治体を目指し、平成 17 年度以降、除排雪や保育所給食調理、広報編集等の業務について民間委託を進め、内部経費の縮減を進める一方、町村合併の検討や自律プランを策定するなど簡素で効率的な行財政運営を進めてきたところである。

しかし、こうした現在の財政状況については、これまで町民の協力を得ながら進めてきた行財政改革による歳出削減効果であることはもちろん、国の経済対策などにより地方に対する財源措置が一時的に手厚くなったことも起因しており、必ずしも好転したとまでは言いきれない状況であり、単独自治体として行財政基盤の強化や住民サ

ービスの維持向上を図っていくことが課題となっている。

近年は、情報化、通信技術の進歩に対応するための支出が増加している。後年度の財政負担を減らすことができる有利な補助制度や地方債を活用してこれらの事業を実施してきているが、町の基金残高は減少しており財政の立て直しが急務である。

表 1－2 (1) 市町村財政の状況 (単位:千円)

| 区 分             | 平成 22 年度  | 平成 27 年度  | 令和元年度     |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 歳 入 総 額 A       | 2,981,377 | 3,324,115 | 3,036,759 |
| 一 般 財 源         | 1,904,391 | 2,045,178 | 2,158,796 |
| 国 庫 支 出 金       | 591,990   | 173,663   | 226,029   |
| 都道府県支出金         | 83,014    | 115,080   | 117,786   |
| 地 方 債           | 250,597   | 797,725   | 277,693   |
| うち過疎対策事業債       | 93,400    | 226,700   | 202,500   |
| そ の 他           | 151,385   | 192,469   | 256,455   |
| 歳 出 総 額 B       | 2,854,595 | 3,224,388 | 3,004,416 |
| 義 務 的 経 費       | 981,330   | 1,053,581 | 1,181,560 |
| 投 資 的 経 費       | 211,827   | 651,552   | 109,672   |
| うち普通建設事業        | 211,767   | 651,552   | 109,580   |
| そ の 他           | 1,161,673 | 1,278,555 | 1,409,919 |
| 過疎対策事業費         | 499,765   | 240,700   | 303,265   |
| 歳入歳出差引額 C (A－B) | 126,782   | 99,727    | 32,343    |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D   | 6,351     | 6,460     | —         |
| 実質収支 C－D        | 120,431   | 93,267    | 32,343    |
| 財 政 力 指 数       | 0.204     | 0.171     | 0.190     |
| 公 債 費 負 担 比 率   | 12.9      | 15.6      | 18.9      |
| 実 質 公 債 費 比 率   | 11.8      | 8.9       | 9.8       |
| 起 債 制 限 比 率     | —         | —         | —         |
| 経 常 収 支 比 率     | 79.1      | 83.9      | 90.5      |
| 将 来 負 担 比 率     | 55.5      | 64.3      | 83.7      |
| 地 方 債 現 在 高     | 3,442,960 | 4,269,592 | 3,567,175 |

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分                       | 昭和 55<br>年度末 | 平成 2<br>年度末 | 平成 12<br>年度末 | 平成 22<br>年度末 | 令和元<br>年度末 |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------|--------------|------------|
| 市 町 村 道<br>改 良 率 (%)      | 14.1         | 35.6        | 39.4         | 43.6         | 45.0       |
| 舗 装 率 (%)                 | 11.7         | 28.4        | 30.5         | 33.8         | 34.9       |
| 農 道<br>延 長 (m)            | —            | —           | —            | —            | —          |
| 耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)       | 5.9          | 3.9         | 4.5          | —            | —          |
| 林 道<br>延 長 (m)            | —            | —           | —            | —            | —          |
| 林野 1 ha 当たり林道延長 (m)       | 5.9          | 3.0         | 4.8          | 4.4          | —          |
| 水 道 普 及 率 (%)             | 64.1         | 84.9        | 91.5         | 91.9         | 91.9       |
| 水 洗 化 率 (%)               | (1.0)        | 2.2         | 22.8         | 58.3         | 88.7       |
| 人口千人当たり病院、<br>診療所の病床数 (床) | —            | —           | —            | —            | —          |

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

令和 2 年 3 月に第 6 次喜茂別町総合計画を策定し、自立のまちづくりを推進する行財政運営と住民との協働による持続可能なまちづくりを基本としながら、行財政基盤の安定化を図り、本町の目指す基本的な方向を次のとおり定め当面の取組みを推進するものとする。

##### 1. 『ひと』にやさしい、安心・安全なまち（生活環境）

喜茂別町は美しい自然と景観に恵まれた町であり、この豊かな自然を次世代に継承するため、町民一人ひとりが、ごみの減量化やリサイクルに努めるなど、環境と調和した自然と人にやさしいまちづくりを推進する。

また、町民のニーズと地域特性に対応した住環境、生活空間、公共交通などの生活環境の整備を進めることで、日常生活の利便性を向上させ、町民が快適で、暮らしやすい環境の創出を目指す。

さらに、公共施設、道路、上下水道などの社会インフラの維持・整備を計画的に進め、町の発展の土台となる安定的な生活基盤を築くことで、町全体の強靱化を図り、災害や事故から大切な生命や財産を守る、安心・安全なまちづくりを進める。

##### 2. 活力にあふれ、『ひと』が集まるまち（産業振興）

札幌圏や新千歳空港からアクセスが良く、2 つの国道の結節点となっているなど、その立地特性を生かした企業誘致に取り組み、民間や外部からの活力を取り入れながら、新たな雇用の創出、基幹産業である農業の振興、商工業の継続・発展や起業に

対する支援などにより、まちに仕事を創出し、まち全体の産業の活性化を目指す。

また、まちに多くの人を呼び込むために、雄大な自然や中山峠、郷の駅を活用した観光施策を進めるとともに、新たな観光メニューの創出、特産品の開発、情報発信の強化などの新たな取組みを支援し、観光業の育成、発展を目指す。

さらには、深刻な人材不足はまちの産業全体の喫緊の課題となっているため、労働者が安心して働ける環境づくりや、女性や高齢者などが社会進出しやすい環境整備を進めるとともに、首都圏の移住希望者や外国人人材など多様な人材確保のための取組みを進める。

### 3. すべての『ひと』が健康で、生き生きとすごせるまち（保健・医療・福祉）

町民一人ひとりが、住み慣れた土地で生涯を健康で生き生きと暮らしていけるように、生活習慣病や介護などへの予防に重点を置いた健康づくりを推進するとともに、高齢者・障がいのある方へのきめ細かい福祉・介護サービスを確立することで、若い世代、高齢者、健康な方、障がいのある方、全てのひとが安心して暮らせるまちづくりを進める。

また、保健・医療・福祉の分野において様々な主体が連携して、子育て世帯や介護世帯などへのサポート体制を充実させ、地域の住民がお互いに助け合い、支え合う地域福祉を目指すとともに、医療、福祉、ボランティアなど各分野での担い手、人手不足への対策に取り組むなど持続可能な保健・医療・福祉環境の実現に向けた取組みを推進する。

### 4. 地域とともに『ひと』と文化を育むまち（教育・文化）

次代の喜茂別町を担う優れた人材を育成するため、学校・家庭・地域が緊密に連携し、学校教育の充実による学力の向上と豊かな人間性の育成を目指すとともに、青少年が地域社会と関わりをもちながら、安心して、学び、遊び、成長できる環境づくりを目指す。

また、誰もが生涯にわたって学び、活動できる場、地域の自然・文化・歴史にふれる機会、心身ともに健康な生活を過ごすためにスポーツ活動に親しむことができる環境などを整備することで、多様な文化活動を通じて人びとが交流する場を創出し、心豊かな暮らしができるまちづくりを進める。

### 5. 『ひと』と地域が支え合う、住み続けられるまち（持続可能なまちづくり）

人口減少・少子高齢化への対応、多様化する住民ニーズ、甚大化の傾向にある自然

災害など、町単独では対応が困難な課題が増加していることから、「自助・共助・公助」に基づいた「住民自治」の形成を図り、町民と町の連携強化を進め、多様な主体が支え合うまちづくりを目指す。

また、近隣市町村との行政区域を越えた広域的な連携の推進や、行政運営、学校教育、町内の各種産業への ICT の導入など新しい行政手法や技術を取り入れることで、行政サービスを向上させ、効果的で効率的な行政運営を実現し、持続可能なまちづくりを進める。

さらには、移住者への支援サービス・サポート体制の整備、まちの魅力・暮らし・住環境についての情報発信の強化などにより、まちに関わりを持つ人たちを増やし、様々な世代や多様な価値観を持った人びとが集まり、生き生きと活躍することができる環境づくりを進め、町民が住み続けられ、町外のひとが住みたくなるまちづくりを進める。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画期間内において達成すべき計画全般にかかわる基本目標を下記のとおりとする。

| 項目      | 基準値             | 目標値           | 説明          |
|---------|-----------------|---------------|-------------|
| 合計特殊出生率 | 1.55（平成 30 年度）  | 1.8（令和 7 年度）  |             |
| 人口の社会減  | △196 人（平成 27 年） | △84 人（令和 7 年） | 前回国勢調査からの増減 |

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎対策を着実に推進するため、町民の代表者や学識経験者からなる喜茂別町まちづくり審議会において、毎年度、本計画の達成状況についての評価を行う。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画では、本町の公共施設等全体を町民の貴重な資産と捉え、町民と問題意識を共有し、持続可能なまちを目指し、公共施設等の将来における方向性の確立に向けて取り組むこととしている。

本計画においても、公共施設等の整備や維持管理を計画的に効率よく行い長寿命化

を図り、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることによってまちづくりの基礎となる行財政の健全な運営を目的とし、町民ニーズを踏まえた質の高いサービスと行財政運営の均衡を図る。

また、本計画に記載されたすべての公共施設等の整備に当たっては、公共施設等総合管理計画と整合性を図り、過疎対策に必要となる事業を適切に実施することとする。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

全国的な人口減少や高齢化、首都圏などへの人口の一極集中が続いており、本町においても地域づくりの活動を担う人材不足など地域活力の減退が懸念されている。

喜茂別町定住促進基本条例の制定により、新規就農支援、民間活力を活用した賃貸住宅建設促進事業、新規起業者の支援、住環境の整備、民間賃貸住宅家賃助成事業や出産サポート事業など、移住・定住対策に取り組み、また、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、新たな地域活動を担う人材の移住など徐々に効果が表れつつある。

一方で、働き方改革や生活様式の変化などにより移住に係るニーズは高まっているものの、移住希望者に対するまちの情報発信の強化や移住者向けの生活環境・支援体制の整備の充実が必要である。令和3年4月にはNPO法人北海道ベースボールクラブとの連携協定を締結し、同クラブが運営するホーネッツ・レディースの活動や女子野球全般を支援することとし、同年5月には、一般社団法人全日本女子野球連盟による「女子野球タウン」の認定を受けた。これらを契機とし、選手の雇用やイベントの企画・開催など、スポーツを通じた交流人口の増加の取組みを進める必要がある。

また、地域づくりや地域経済の好循環を促進するためには、関係人口の拡大も急務となっている。

あわせて、持続的発展を図るうえで、地域づくりの中核となり得るこれら人材の育成や連携が不可欠であり、継続した取組みが必要である。

地域間交流においては、日常生活圏が広域化しさまざまな交流活動が行われている。本町では、昭和30年に香川県寒川町（現さぬき市）との交流が始まり、昭和45年に姉妹都市提携を結び、青年団体、婦人団体、小中学生の交流が行われてきた。近隣市町村とは、サークル同士の文化交流や観光イベントなどへの参加による物産交流、交通安全や山菜採りににおける遭難防止のための連携イベントを実施している。

### (2) その対策

民間による住宅建設の促進や住宅取得費用への助成により住宅環境を整備するとともに、空き家対策の推進や住宅を新築するための用地確保に努め、家賃への助成や通学助成を継続することにより移住定住促進に向けた取組みを実施する。

また、住宅の空き情報など移住希望者が求める情報内容を整理・検討して、町のみにとどまらず、民間活力も活用して情報発信の強化を図る。

広域的な交流ネットワークの構築や町民主体の多様な地域間交流を支援するとともに、新たな視点で地域間交流の推進を図る。

### (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分                 | 事業名<br>(施設名)                  | 事業内容                                                                                                                                                                            | 事業主体 | 備 考 |
|-------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
| 1 移住・定住・<br>地域間交流の<br>促進、人材育成 | (4)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>移住・定住 | 定住促進事業<br>事業内容：新規就業及び新規就農の促進、民間賃貸住宅の建設促進、高等学校通学費の軽減、住環境の整備、民間賃貸住宅の家賃助成、出産・養育に対するお祝い金の助成など、定住を奨励するための事業<br>必要性：人口減少の抑制に向けた UJI ターンの促進及び定住人口の拡大が必要<br>効果：移住者獲得や人口増加による地域活性化が図られる。 | 喜茂別町 |     |

## 3 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 農業

本町の農業は、馬鈴薯、てん菜、豆類などの畑作経営が中心で、地域産業における原料確保や輪作体系の確保のためスイートコーンの作付を推進している。また、新規就農促進によりトマトやメロンのハウス栽培、近年ではブロッコリーといった高収益作物の収穫量の増加、イチゴの新規栽培などが特徴として表れており、収益性の高い地域の特産物の振興を目指している。一方、本町の歴史のひとつであるアスパラガスは市場での需要が高い反面、生産者の労働力の問題などから減少傾向にある。

そのような中、消費者ニーズの多様化により、安心・安全な農産物に対する志向が高まっていることから、土づくり、農地づくりをはじめ環境保全型農業の推進や、大消費地の札幌市や道外の玄関口である千歳市に近い本町の立地を活かした取組

み、地産地消の取組みなどを、ようてい農業協同組合、商工会、観光協会などと連携し、地域戦略として魅力ある農業振興を図る必要がある。

農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化の進行、地域における労働力不足に加え、国際化の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要の減退など難しい課題に直面しており、高収益作物の生産推進、農産物のブランド化や地力維持、新規就農や担い手の育成、生産基盤整備、農地の集積、遊休農地の解消、また、増え続ける野生鳥獣の農業被害防止対策など、本町の環境や条件に合わせた総合的な施策の展開が必要である。

## ② 林業

本町の森林面積は 14,565ha と行政面積の約 77%を占め、豊かな森林資源を有し自然環境に恵まれているが、不在森林所有者も多い。森林は国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、文化の形成、木材等の物質生産等の多面的機能を有しており、国民生活に様々な恩恵をもたらすことから、計画的な森林資源の整備及び保全を推進する必要がある。

民有林の造林や森林施業の推進については、森林整備計画に基づき、後志総合振興局森林室や森林組合などと連携して推進しているが、植栽及び植栽後の維持管理に係る経費負担が大きいことや、後継者不足、外材の輸入増加などによる木材価格低迷の理由により森林育成意識が低下していることから、森林の有する多面的機能が発揮できる豊かな森づくりの推進を図る必要がある。

## ③ 工業

本町の工業は、事業所数 2、従業員数 98 人（令和元年工業統計調査）となっている。加工製造が中心であるが、製造機械類の老朽化やニーズの多様化により経営は厳しく従業員も減少傾向にある。今後は地域資源を活用した 6 次産業化の取組みが重要となっている。

## ④ 商業

本町の商業は、商店数 31、従業者数 111 人、年間販売額は約 19 億円であり、小規模経営の事業者が多く、経営者の高齢化も進んでいる。また、購買行動圏の拡大や購買動向の変化、近隣地域における大型店舗の出店、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や営業自粛なども相まって、商店数や従業員数、年間販売額ともに減少傾向にある。

商工会では、新たなチャレンジの場づくりや国道 230 号沿線における賑わいの場づくりなど主体的な取組みを展開している。経営感覚、新規就業支援などの相談、指導体制の充実や農業、観光業と連携し商業の活性化を図る必要がある。

## ⑤ 観光

本町の観光は通過型ではあるが、中山峠エリアの道の駅望羊中山、中山峠スキー場などの施設に多くの観光客が訪れており、年々減少傾向にあるが令和元年度で約 244 万人と道内でも上位に入る入込客数となっているが、施設の老朽化が課題となっている。

市街地エリアの国道沿線では郷の駅ホッとときもべつや喜茂別町民公園、パークゴルフ場など町内外から多くの利用者が訪れており、ふたつのエリアの相乗効果による町内他施設等の集客に向けた取組みの検討が必要である。

本町の観光振興は、国道 230 号・276 号の 2 つの国道が交差する交通の要衝である利点を活かし、関係団体や近隣市町村との連携により一体となった観光振興を推進する必要がある。

また、その入込客数とは反して、喜茂別町に所在する施設であるとの認知度が低く、効率的かつ効果的な情報発信に取り組む必要がある。

## (2) その対策

1. 消費者の求めるニーズや需要の動向に即し、安全で良質な農産物を低コストで安定的に生産、供給するなど、本町で生産される農産物の競争力を高めるとともに、農産物のブランド化や高収益作物の振興を図る。

① 共同利用化の促進、経営の効率化や新技術の導入など効率的な生産の取組みを進め、生産コストの削減を図り経営規模に見合った所得を確保するため、関係機関や団体が連携し営農指導体制の充実に努める。また、人材不足を補うため農作業の省力化に向けたスマート農業促進のため、ICT 化を含めて必要な農業機械の導入や施設整備を促進する。

② 高収益作物導入のための施設整備や栽培技術の習得、開発・普及を関係機関の指導のもと推進する。また、作物の産地間競争が激化する中で既存の作物の生産だけでは安定的な経営が難しくなることから、収益性の高い新たな作物や品種の導入検討を進める。

③ 地域の営農戦略に即した収益性の高い農業経営の実現と農業機械の大型化や農畜産物輸送の効率化に対応するため農業生産基盤整備を推進する。

2. 小規模経営などから離農が進み、後継者不足や高齢化により農家戸数が減少していることから、新規就農者などの農業の担い手確保、育成に向けた取組みを図る。

① 基幹産業である農業のけん引役、信頼される産地の担い手として認定農業者の確保と積極的な経営展開の支援を推進する。

② 地域農業の担い手として新規就農を促進するとともに、農業後継者や新規就農者が農業経営の円滑な開始と定着を図るため、受入体制や研修体制の整備、農地の確保、各種制度等の活用など経営開始に向けた支援を推進する。

3. 農業の持続的発展のため、環境への負荷を軽減し、安心・安全な農畜産物の生産と

クリーン農業の推進が重要であることから、資源循環型農業の取組みを推進するとともに、病虫害防除においては農薬の使用基準を順守するなど総合的な取組みを推進する。

- ① 資源循環型社会への移行と環境意識が高まる中で、家畜排せつ物の適正な管理を確保し、たい肥として土づくりに積極的に活用を図るなど資源としての有効活用を推進する。
  - ② 食の安心・安全に対する消費者ニーズを的確に把握するとともに、クリーン農業を推進するため、土壌診断に基づく適正施肥や家畜ふん尿のたい肥化による有機物の施用、化学肥料・化学合成薬剤の使用低減、イエス・クリーン制度による農産物生産と農産物表示認証への取組みなど、環境への負荷の低減と安心・安全な農畜産物の生産への取組みを推進する。
4. 食の安心・安全に対する正しい知識の普及や情報提供などの取組みとともに、食品の安心・安全を確保する地域の産物を活用した6次産業化を農業、商工業、観光業と連携して推進する。
  5. 増え続ける野生鳥獣による農業被害から防ぐため、喜茂別町鳥獣被害防止対策協議会や猟友会と連携し野生鳥獣の減少に努めるとともに、農業被害の状況把握、被害防止活動や狩猟者の確保・育成に向けた取組みを推進する。
  6. 農地をはじめ、農道や農業用排水などの農業資源は、農業の生産基盤であるとともに洪水の防止や土壌浸食の防止、水資源の涵養など多面的機能を果たしていることから、これらの資源の適切な保全管理を継続するとともに、生産性向上のため農地条件改善に向けた取組みへの支援を推進する。また、担い手の減少や高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下が懸念されることから、農業農村の有する多面的機能の維持保全に対する取組みを推進する。
  7. 森林の発揮する多面的機能の恩恵を享受できるようにすることを通じて、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与するグリーン成長を実現するため、森林資源の適正な管理や利用を推進する。
    - ① 民有林の公益的機能と人工林の計画的、効果的な造林事業等を推進し、森林所有者の経営安定を図る取組みを推進する。
    - ② 森林整備が行き届いていない森林所有者を対象に森林管理に関する意向を確認するなど、森林経営管理の理解を浸透させるとともに、森林経営への関心を高めるための取組みを推進する。
    - ③ 森林資源の循環利用の確立による林業・木材産業の成長産業化と、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能が発揮できる森林整備を進める森林所有者へ支援する取組みを推進する。
  8. 地域の活性化と賑わいづくりを図るため、商工会や関係団体との連携を強化しながら、賑わいや活気を生むための取組みを支援する。
    - ① 商工会が行う経営改善普及事業や起業や新規就業などに関する相談、指導体制の

取組みを支援し商工業の形成を推進する。

- ② 農業や観光と連携し、町の特産品開発や PR を積極的に行い、販路拡大に向けた取組みを推進する。

9. 札幌圏から後志への玄関口となる中山峠エリアの魅力創出と、近隣町村への周遊観光の分岐点となる中心市街地エリアでのきめ細かい情報発信に努め、認知度向上を図るとともに、近隣市町村との連携により地域の魅力の向上に努める。

- ① 地域が一体となるイベント等の実施により、賑わいの形成と知名度やイメージ向上の取組みを推進する。
- ② シーニックバイウエイルートである国道 276 号の自然豊かな景観を活かした観光の取組みを推進する。

### (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)               | 事業内容                                                                                                                                 | 事業主体       | 備考 |
|---------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 2 産業の振興       | (1)基盤整備<br>農業              | 多面的機能支払交付金                                                                                                                           | 各地区活動組織    |    |
|               |                            | 経営体育成支援事業                                                                                                                            | 農業者        |    |
|               |                            | 営農用水道設置事業                                                                                                                            | 喜茂別町       |    |
|               | 林業                         | 豊かな森づくり推進事業                                                                                                                          | 森林組合・森林所有者 |    |
|               |                            | 民有林整備事業                                                                                                                              | 喜茂別町       |    |
|               |                            | 森林環境整備事業                                                                                                                             | 喜茂別町       |    |
|               | (9)観光又はレクリエーション            | 中山峠観光施設改修事業                                                                                                                          | 喜茂別町       |    |
|               | (10)過疎地域持続的発展特別事業<br>第1次産業 | 地力維持増進対策事業<br>事業内容：有機堆肥作成に対し、原料確保のための一部を補助する。<br>必要性：土づくり・農地づくりなど資源循環型農業や「食の安全」を確保するため有機農業を進める。<br>効果：自然環境に強い作物と自然保護に貢献する農業の推進が図られる。 | 農業者        |    |
|               |                            | 種子馬鈴薯振興対策事業<br>事業内容：種子馬鈴薯生産圃場におけるウイルス病侵入防止対策のため補助する。<br>必要性：馬鈴薯の品質向上と収量確保を図るため。<br>効果：計画的生産と品質を向上させ農業経営の安定化が図られる。                    | 農業者        |    |

|  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                  |               |  |
|--|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--|
|  |           | <p>喜茂別町地域農業再生協議会補助金</p> <p>事業内容:経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進及び円滑な実施、戦略作物の生産振興や地域農業の振興、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保</p> <p>必要性:国が施行する、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進及び円滑に実施するため各農業団体等と連携する役割を担っているため必要</p> <p>効果:様々な国の事業を円滑に実施することにより、適期に地域の農業者へ交付金が支給され、営農の負担軽減に繋がる。</p> | 喜茂別町地域農業再生協議会 |  |
|  |           | <p>農業用排水路土砂撤去事業</p> <p>事業内容:町が所有する農業用排水路の土砂を撤去し、農用地への浸水等の水害発生を防ぐ。</p> <p>必要性:排水路が塞がった状態では、大雨時や融雪期に農用地へ浸水等を及ぼし農作物への被害発生に繋がることや災害等に繋がる恐れがあるため必要</p> <p>効果:土砂撤去を施工し、排水路の支障物を取り除くことにより、農用地への浸水や水害を未然に防ぐことができる。</p>                                                   | 喜茂別町          |  |
|  |           | <p>ホワイトアスパラガス振興奨励事業</p> <p>事業内容:ホワイトアスパラガスの出荷量に対して補助する。</p> <p>必要性:喜茂別町の特産品であるホワイトアスパラガスの生産性の向上及び栽培農業者の所得向上を図る。</p> <p>効果:農業経営の安定と向上を図り、また、出荷先を町内企業に限定することにより地元企業の活性化へつなげる。</p>                                                                                  | 農業者           |  |
|  |           | <p>新規就農促進事業</p> <p>事業内容:本町で営農を開始した新規就農者に対し、営農に係る経費の一部を支援する。</p> <p>必要性:本町の基幹産業である農業の担い手の受け入れ促進に資する。</p> <p>効果:新規就農者の育成を行うとともに、人口の増加や地域の発展に寄与</p>                                                                                                                 | 農業者           |  |
|  |           | <p>農地条件改善事業</p> <p>事業内容:明渠並びに暗渠排水など生産基盤整備のための小規模土地改良事業の経費の一部を補助する。</p> <p>必要性:土地基盤を整備し農業経営の合理化を促進するため。</p> <p>効果:農業経営の合理化、効率化を図る。</p>                                                                                                                            | 事業者           |  |
|  | 商工業・6次産業化 | <p>新規就業促進事業</p> <p>事業内容:新たに起業する、又は新たな事業を行う事業者に対し、開業時に必要となる経費</p>                                                                                                                                                                                                 | 事業者           |  |

|  |         |                                                                                                                              |                                             |  |
|--|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--|
|  |         | の一部を支援する。<br>必要性：地域特性に合った商業等の活性化を図る。<br>効果：新規就業者の育成を行うとともに、地域の発展に寄与                                                          |                                             |  |
|  | 観光      | 観光行政事務委託事業<br>事業内容：町が実施する観光行政の一部を外部組織へ委託<br>必要性：観光客の集客には民間組織のノウハウを活かした効果的な事業実施が必要<br>効果：他団体を巻き込んだ事業運営により、地元住民や他町村からの集客の向上に寄与 | 喜茂別町                                        |  |
|  | (11)その他 | 喜茂別町商工業振興事業<br>家畜伝染病対策事業<br>農地融雪促進機械利用<br>鳥獣被害防止対策協議会補助金                                                                     | 喜茂別町商工会<br>自衛防疫組合<br>農業者<br>喜茂別町鳥獣被害防止対策協議会 |  |

#### (4) 産業振興促進事項

##### (i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業 種                             | 計 画 期 間                | 備 考 |
|----------|---------------------------------|------------------------|-----|
| 喜茂別町全域   | 製造業、農林水産物等販売業、<br>旅館業及び情報サービス業等 | 令和3年4月1日～<br>令和8年3月31日 |     |

##### (ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり。

#### 4 地域における情報化

##### (1) 現況と問題点

地上デジタル放送への移行に伴い光ファイバー網を整備し、難視聴地区対策や市街地以外におけるブロードバンド化、そして、行政・生活情報や災害情報を提供する IP 告知端末を全戸に設置し、これによって全町的な地デジ難視聴地域の解消と高速通信環境の確保、IP 告知端末を利用した双方向の多様な情報の送受信を実現した。

また、令和元年度には IP 告知端末の機器更改とあわせ、スマートフォン用アプリを導入し、情報発信の充実に努めている。

さらに、近年では、携帯端末やパソコンを Wi-Fi 環境で利用する人が増えており、町外からの観光客、特に外国人は Wi-Fi 環境で利用する人がほとんどであるため、観光客向けの Wi-Fi 整備、また、避難所などへの Wi-Fi 整備を進めてきた。

これら高度情報通信基盤の整備後においても、広報誌やインターネット、新たな取り組みとして民放地上波デジタル放送を通じた町政や行政サービスに係る情報の提供に努めるほか、地域医療の充実、学校教育の高度化、地域産業の活性化等に役立てるソフト対策、IP 告知端末の特長を踏まえたきめの細かい行政情報の提供や住民意向の把握、災害情報の迅速な提供等といった住民ニーズに応えられる取り組みが必要である。

## (2) その対策

高度化する情報通信技術を生生活や産業など様々な分野に利活用するよう、高度情報基盤の整備のほか、情報通信を活用した行政サービスの充実を図るとともに、老朽化する通信施設、設備の適切な保守・管理や、定期的な更新・整備を行う。

ICT による行政サービスの向上や ICT 関連企業の誘致、テレワークなど新しい働き方を実現する環境整備の検討など、情報通信技術を活用したまちの活性化を目指す。

## (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分   | 事業名<br>(施設名)                                 | 事業内容                        | 事業主体         | 備 考 |
|-----------------|----------------------------------------------|-----------------------------|--------------|-----|
| 3 地域における<br>情報化 | (1)電気通信施設等情報化<br>のための施設<br>その他の情報化のため<br>の施設 | 観光Wi-Fi整備事業<br>地域情報通信基盤整備事業 | 喜茂別町<br>喜茂別町 |     |

# 5 交通施設の整備、交通手段の確保

## (1) 現況と問題点

### ① 道路

本町には、道内有数の産業観光道路である国道 230 号・276 号の 2 路線が通過し、近隣市町村や札幌市などへの交通アクセスに恵まれている。しかし、市街地を南北に分けている国道 230 号においては交通量が多いため、平成 19 年度から 21 年度において、国道交差点改良事業を実施し、あわせて町道整備も行い、渋滞解消、利便性と安全性の確保等を考慮した道路整備を行ってきた。

国土交通省が北海道においてシーニックバイウェイとして、美しい旅景色の演出による特色ある地域づくりに向け、沿道景観に優れたルートに登録、指定し、景観の保全や整備を図る制度づくりに取り組んでおり、千歳～ニセコルートが指定されている。今後は“みち”をきっかけとして地域の方々と行政が連携し、町道の整備については生活道路を中心に沿道景観の保全・改善、地域固有の資源の保全・

活用、来道する観光客へのきめ細かい地域情報の提供など、地域の魅力向上に取り組む必要がある。

本町は、年間の降雪量が道内でも有数の豪雪地帯であり、町道の除雪については、民間業者への委託により体制が確立しているが、住宅周辺の除雪は、高齢化により除雪作業が負担となるなど、冬期間も安心して暮らせるよう新たな克雪対策が必要となっている。

#### 道 路 現 況 調

| 道 路 種 別 | 実 延 長<br>A | 改 良 済 |       | 未 改 良 | 舗 装 済 |       | 未 舗 装 |
|---------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|         |            | 延 長 B | B / A |       | 延 長 C | C / A |       |
|         | km         | km    | %     | km    | km    | %     | km    |
| 一 般 国 道 | 41.6       | 41.6  | 100.0 |       | 41.6  | 100.0 |       |
| 主 要 道 道 | 2.0        | 2.0   | 100.0 |       | 2.0   | 100.0 |       |
| 一 般 道 道 | 16.2       | 11.7  | 72.2  | 4.5   | 11.8  | 72.8  | 4.4   |
| 町 道     | 159.8      | 71.9  | 45.0  | 87.9  | 55.7  | 34.9  | 104.1 |
| 計       | 219.6      | 127.2 | 57.9  | 92.4  | 111.1 | 50.6  | 108.5 |

(令和3年3月31日現在)

#### ② 交通

本町は、主要な公共交通機関として民間路線バスが3路線運行している。自家用車の普及に伴い、バス利用者は減少しているが、通学や通院など学生や高齢者などの重要な交通手段となっており、今後も住民の足となるバス路線の確保を図るため、経常費用の一部を補助し路線を維持する必要がある。

また、高齢化に伴い、自家用車を運転できない、あるいは自ら運転をしない高齢者が増加することから、こういった方々の日々の買い物や、通院に必要な公共交通の確保に向けて町営バスを運行しているものの、利便性の向上、効率的、効果的な運行が課題となっている。

#### バ ス 路 線 便 数

| 路 線 名   | 区 間             | 運行本数 | 備 考  |
|---------|-----------------|------|------|
| 札 幌～洞爺湖 | 札幌駅前～喜茂別町～洞爺湖温泉 | 8    | 道南バス |
| 倶知安～伊 達 | 倶知安駅前～喜茂別町～伊達駅前 | 6    | 道南バス |
| 倶知安～喜茂別 | 倶知安駅前～京極町～喜茂別町  | 17   | 道南バス |

(令和3年4月1日現在)

#### (2) その対策

1. シーニックバイウェイによる沿道景観の保全や整備など魅力を高める取り組みや住民の利便性の向上と安全の確保を図るため、身近な生活に配慮した町内道路網の整備を図る。
2. 交通安全意識の高揚と交通安全施設等の整備を図るとともに、冬期間の交通確保の

ため除排雪等の質的向上や高齢者に配慮した除排雪体制の確立を図る。

3. 唯一の公共交通機関である民間路線バスの運行維持・確保に努めるとともに、きめ細やかな地域公共交通の運行形態を検討し、町民の利便性の確保に努める。

### (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分     | 事業名<br>(施設名)                 | 事業内容                                                                                                                                    | 事業主体 | 備考 |
|-------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道<br>道路                | 町道大町 3 号線改良舗装<br>L=90m W=2.4m                                                                                                           | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道緑町本通り線改良舗装<br>L=50m W=5.5m<br>(歩道両側 L=50m W=2.5m)                                                                                     | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道旭町 1 号線改良舗装<br>L=200m W=5.5m                                                                                                          | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道緑町北 4 号線改良舗装<br>L=80m W=4.0m                                                                                                          | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道緑町西 9 号線改良舗装<br>L=110m W=4.0m                                                                                                         | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道中学校通り線改良舗装<br>L=180m W=5.5m                                                                                                           | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道伏見中里線改良舗装<br>L=1300m W=4.0m                                                                                                           | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道喜茂別留産線改良舗装<br>L=1800m W=7.3m                                                                                                          | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道舗装等修繕工事                                                                                                                               | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 町道排水土砂撤去工事                                                                                                                              | 喜茂別町 |    |
|                   | 橋りょう                         | 喜茂別 2 号橋橋梁補修事業                                                                                                                          | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | 知来別橋橋梁補修事業                                                                                                                              | 喜茂別町 |    |
|                   | (3)林道                        | 森林管理道鈴川福里線改良工事                                                                                                                          | 喜茂別町 |    |
|                   | (8)道路整備機械等                   | 雪寒地域建設機械整備<br>除雪トラック 7t 専用車 1 台<br>ロータリー除雪車(小型) 2 台<br>ブルドーザー 21t 1 台                                                                   | 喜茂別町 |    |
|                   | (9)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>公共交通 | 地域公共交通事業<br>事業内容：町内における新たな交通手段を確保するため、町営バスを運行する。<br>必要性：交通空白地帯を補い通勤通学を含めた新たな交通手段を確保する。<br>効果：交通の利便性の向上と将来にわたり住民に移動の足として役割を担い町の持続的発展を図る。 | 喜茂別町 |    |
|                   |                              | Mobility as a Service (MaaS)事業<br>事業内容：MaaS を活用し本町の公共交通の在り方を検討し変化させ住民サービスの向上を図                                                          | 喜茂別町 |    |

|  |         |                                                                                                                                                          |      |  |
|--|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|
|  |         | <p>りつつ、地域公共交通分野でのカーボンゼロの達成を図るための事業</p> <p>必要性：地域医療、買い物難民等の過疎地域特有の問題解決が図られ、さらに地域公共交通事業で排出される CO2 削減も目指すことが可能となる。</p> <p>効果：住民の利便性の向上、CO2 の削減（地球温暖化対策）</p> |      |  |
|  | (10)その他 | 喜茂別町除排雪事業                                                                                                                                                | 喜茂別町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画においては、路面の定期的な点検や効率的な維持管理と予防保全により長寿命化を図ることとしており、本計画により路盤の改修や舗装を行い、長寿命化を図るとともに過疎地域の持続的発展に資するものである。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 上水道施設

本町では、平成 24 年度に認可変更により事業統合を行い、現在、簡易水道 1 地区、浄水場 3 箇所、ポンプ場 1 箇所、増圧ポンプ場 3 箇所、滅菌室 2 箇所、配水池 7 箇所により各地区の水道の需要量を管理している。

今後、施設の老朽化が進み、また、将来的に需要増が予想される地域の水の確保は重要な課題であり、長期的展望に立った水資源の確保と水道施設の維持や整備が必要である。

#### ② 下水道処理施設

下水道については、自然環境の保全と快適な生活環境を確保するため、平成 13 年から供用を開始し、現在加入率が 81.7%（令和 3 年 3 月 31 日現在）となっている。引き続き町民が下水道へ接続するための排水設備工事を促進し、町民への情報提供を行い加入促進に努めていく必要がある。さらに、終末処理場の電気・機械設備の更新時期を迎え、今後、延命化される施策と長期のビジョンの策定をしながら、更新に向けて取組みを進める必要がある。また、下水道整備区域外の集落においては、合併処理浄化槽の整備により生活排水の処理を進めている。

#### ③ 廃棄物処理施設

日常生活から排出される廃棄物の量は、生活様式や社会環境の変化に伴い増加し、質的にも大きく変化している。ダイオキシン問題の発生後、ゴミの中間処理について法令に定める基準をクリアするため、単独自治体での処理体制では対応が難しい

ことから広域による処理を行っている。

ゴミの分別収集については、可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミ、生ゴミ、廃プラスチック・缶・ビンなど資源ゴミ毎に分別を行っている。

ゴミの最終処分方法として、可燃ゴミは、平成 14 年 12 月から羊蹄山麓 7 町村で広域による焼却処理を行っていたが、平成 26 年度末で施設が廃止となったことから、引き続き羊蹄山麓 7 町村で民間業者に委託し処理を行っている。

粗大ゴミについては、平成 15 年 10 月から羊蹄山麓 6 町村による破碎処理を行っていたが、老朽化により施設が廃止となったため、令和 2 年度から民間事業者へ委託し処理を行っている。

また、平成 14 年 11 月知来別地区に一般廃棄物の最終処分施設を建設、周辺的环境に配慮した処理を行っている。生ゴミについては、平成 14 年 9 月から周辺 4 町村による共同処理を行っていたが、機械設備等の老朽化により更新を検討の結果、当町としては、平成 27 年 10 月に生ゴミ堆肥化施設を一般廃棄物最終処分場施設敷地内に建設し単独で処理を行っている。平成 28 年度からは、留寿都村からの生ゴミの受け入れを行っており、広域的な連携による処理に努めている。

廃棄物の処理にあたっては、家庭などで適正な分別が行われなければゴミの減量やリサイクルを効率よく行うことができないため、町民一人ひとりが環境への影響を意識し自覚をもって取り組むことが重要である。

#### ④ 消防施設

本町の消防体制は、常備消防として羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署が設置され、非常備消防として消防団 3 分団が組織されており、連携を図りながら火災消防活動をはじめ、各種災害の予防に努めており、デジタル無線の整備や共同指令台の運用など通信指令機能の充実と効率的、効果的な運用を進めている。

また老朽化した喜茂別支署消防庁舎は、平成 27 年 12 月に新庁舎を建設し、消防・救急体制の強化とともに様々な災害時の指示拠点施設の機能を備え、災害に強いまちづくりを進めている。今後、高齢化が進行する中で救急ニーズについても増大、多様化が見込まれ、また、本町は交通事故等の発生が多く、救急出動の件数も増加傾向にある。このため、計画的な消防自動車、救急自動車の更新や防火水槽等の整備充実に努めるとともに、高度化する救急ニーズに対応するため救急救命士の養成、災害に備えた取組みなど、地域消防力を一層高めていくことが必要となっている。

羊蹄山ろく消防組合喜茂別支署の現況

| 区     | 分      | 数    | 区                |             | 分 | 数   |
|-------|--------|------|------------------|-------------|---|-----|
| 消防職員  |        | 16 名 | 消<br>防<br>車<br>両 | 水槽付消防ポンプ自動車 |   | 1 台 |
| 消防団員  |        | 56 名 |                  | 消防ポンプ自動車    |   | 1 台 |
| 防火水槽  |        | 25 基 |                  | 小型動力ポンプ付積載車 |   | 3 台 |
| 消火栓   |        | 22 基 |                  | 広報車         |   | 1 台 |
| 消防用無線 | 基地局固定局 | 0 局  |                  | 高規格救急自動車    |   | 1 台 |
| 消防用無線 | 移動局    | 24 局 |                  |             |   |     |

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

⑤ 公営住宅

公営住宅は、中堅所得者向けの特設公共賃貸住宅を含め 217 戸が町民に供給されている。

入居者は現代の社会情勢を反映するように単身・二世帯の小規模世帯が約 7 割を占めている。公営住宅の整備については、建て替えを主に計画的に行っており、高齢者と一般世帯とのコミュニケーションが図られるような型別住宅やバリアフリー、ゆとりスペースの確保等、時代環境に即した良好な居住環境の形成に努めている。

今後は、既存公営住宅の長寿命化を目指した改修を行うとともに、高齢者等に配慮した改善を図る必要がある。

公営住宅・特定公共賃貸住宅管理戸数

| 団 地 名   |             | 管理戸数 | 団 地 名     |                 | 管理戸数  |
|---------|-------------|------|-----------|-----------------|-------|
| 公 営 住 宅 | 幸 町 団 地     | 2 4  | 公 営 住 宅   | 鈴 川 第 2 団 地     | 6     |
|         | 大 町 団 地     | 1 6  |           | 栄 団 地           | 6     |
|         | 喜 茂 別 団 地   | 1 8  |           | 公営住宅合計          | 1 8 5 |
|         | 緑 町 団 地     | 6 4  | 特 公 賃 住 宅 |                 |       |
|         | 緑 町 第 2 団 地 | 6    |           | 大町第 2 団地 (諸軒身向) | 1 8   |
|         | す ず か け 団 地 | 3 0  |           | 緑 町 団 地         | 6     |
|         | 双 葉 団 地     | 4    |           | 緑 町 第 2 団 地     | 6     |
|         | 中 里 団 地     | 8    |           | 鈴 川 第 2 団 地     | 2     |
|         | 鈴 川 団 地     | 3    |           | 特公賃住宅合計         | 3 2   |

(令和 3 年 4 月 1 日現在)

⑥ 火葬場

本町の火葬場は喜茂別町火葬場の 1 箇所、設置区域は喜茂別町全域とされて

いる。喜茂別町火葬場は昭和 56 年に建築後、約 40 年間使用している。その間、定期的な機器等の改修を行っており、平成 22 年度には大規模な改修を行うなど、遺族の心情に配慮した清潔な施設運営に努めている。さらに、令和 2 年度には火葬炉の改修を行い、火葬場の長寿命化を図っている。また、令和 2 年 10 月からは、喜茂別町火葬場を留寿都村の住民の使用に供させることに関する協定を締結し、広域的に使用している。今後も、社会情勢等を見極めたうえで計画的な維持管理に努める。

#### ⑦ その他

過疎地域において、人口の定住化は大きな課題であり、これまで本町地区の町有地の宅地造成を行い定住の促進を図っている。今後も、更なる人口の定住化に向け、町民ニーズを的確に把握し、未利用の町有地を活用し宅地供給を検討する必要がある。また、自然環境を活かし景観に配慮しながら、公園、遊び場、市街地周辺の河川環境の整備を図るほか、犯罪のない安心・安全な居住環境を確保するにあたっては、環境負荷と維持費負担が少ない LED を活用し防犯灯の整備を進めている。

#### (2) その対策

1. 貴重な水資源を安全で良質に給水することを目指すため、水道供給施設の維持管理や整備充実、安全で安定した水源の確保を図る。
2. 公共下水道等の整備促進による町民の公衆衛生の向上と生活環境の改善、公共用水域の水質保全への取組みを進める。
3. 近隣町村との広域的な連携による廃棄物収集・処理を行うとともに、家庭や事業所などから排出されるゴミの分別の徹底やリサイクル化などにより、ゴミの減量化・再資源化に努め循環型社会の構築を図る。
4. 救急ニーズの増大や災害等に備えるため、消防・救急体制の充実、消防団の活性化、災害に対する取組み、消防車両の更新など安全で安心なまちづくりを進める。
5. 高齢者等に配慮しながら、既存の公営住宅の長寿命化を目指した修繕・改善等を行い、町民生活の向上に役立つ良質な公営住宅の整備に努める。
6. 若年層の定住を促進するため、良質な宅地の分譲・供給を検討するとともに、豊かな自然景観との調和を図りながら、快適でゆとりのある空間創出のため、公園等の整備や美化・緑化を推進する。

#### (3) 計画

| 持続的発展<br>施設区分 | 事業名<br>(施設名)    | 事業内容     | 事業主体 | 備考 |
|---------------|-----------------|----------|------|----|
| 5 生活環境の<br>整備 | (1)水道施設<br>簡易水道 | 市街地区簡易水道 | 喜茂別町 |    |

|  |                            |                                                                                                                                                                             |                      |  |
|--|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--|
|  |                            | 認可変更、計装設備改修<br>比羅岡浄水場電気設備工事<br>双葉地区配水管敷設工事                                                                                                                                  | 喜茂別町<br>喜茂別町         |  |
|  | (2)下水処理施設<br>公共下水道         | 特定環境保全公共下水道<br>下水道ストックマネジメント計画策定、<br>機器整備                                                                                                                                   | 喜茂別町                 |  |
|  | その他                        | 合併処理浄化槽等設置促進                                                                                                                                                                | 喜茂別町                 |  |
|  | (3)廃棄物処理施設<br>ごみ処理施設       | 生ごみ堆肥化施設改修事業                                                                                                                                                                | 喜茂別町                 |  |
|  | その他                        | 塵芥収集車購入                                                                                                                                                                     | 喜茂別町                 |  |
|  | (4)火葬場                     | 火葬場改修事業                                                                                                                                                                     | 喜茂別町                 |  |
|  | (5)消防施設                    | 消防車両整備事業<br>消防ポンプ自動車<br>油圧救助器具<br>高規格救急自動車<br>水槽付ポンプ車<br>広報車                                                                                                                | 羊蹄山ろく<br>消防組合        |  |
|  | (6)公営住宅                    | 緑町団地屋根外壁・居住性向上・福祉対応型改<br>修工事<br>鈴川第2団地屋根外壁改修工事<br>双葉団地屋根外壁改修工事                                                                                                              | 喜茂別町<br>喜茂別町<br>喜茂別町 |  |
|  | (7)過疎地域持続的発展特<br>別事業<br>生活 | 特定環境保全公共下水道計画変更計画策定<br>事業内容：現行計画期間が満了すること<br>から、期間を更新し計画を策定す<br>る。<br>必要性：今後における計画的な下水道施<br>設の更新等を行うため。<br>効果：計画策定により効果的に施設の管理、<br>更新を行い、住民の生活環境を整え、町<br>の持続的発展を図る。         | 喜茂別町                 |  |
|  | 環境                         | 公共施設等解体事業<br>事業内容：不用となった公共施設等を解体す<br>る。<br>必要性：空き家や廃屋が社会問題となってお<br>り地域の環境や交通阻害を引き起こ<br>す恐れがあるため。<br>効果：不用となった公共施設をはじめ廃屋<br>等の解体により地域の環境整備及び災<br>害に強い地域づくりにより町の持続的<br>発展を図る。 | 喜茂別町                 |  |
|  | (8)その他                     | 防犯灯LED化整備工事                                                                                                                                                                 | 喜茂別町                 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画においては、数量・品質・コストの評価の良い公営住宅につ

いては、喜茂別町住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき長寿命化を図り、水道施設については、水質悪化を防止するため老朽管の更新を計画的に行うこととしており、本計画により公営住宅の改修や水道施設の更新を行い、長寿命化を図るとともに過疎地域の持続的発展に資するものである。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 高齢者の福祉

本町の 65 歳以上の老年人口は、866 人(平成 27 年国勢調査)で総人口の約 37.8% を占めており、全道平均よりも高齢化が進行している。

世帯数についても年々高齢者世帯数(65 歳以上)は、増加しており、高齢者世帯比率についても全道平均を上回っている。特に市街地外での高齢化が深刻で、独居で買い物や除雪が困難な状況が増えつつある。

高齢者が生きがいを持ち住み慣れた地域で、自分らしい生活を送りながら、介護を必要としない状態で生活することを目指し、介護予防における一次予防として生活機能の維持向上、二次予防として生活機能低下の早期発見、早期対応及び三次予防として要介護状態の改善・重度化の予防をより一層強化することが重要となる。

また、平成 25 年に社会福祉法人溪仁会が「介護老人福祉施設きもべつ喜らめきの郷」を開設し、地域が一体となり福祉と介護のまちづくりに取り組んでいる。

#### ② 障がい者の福祉

平成 11 年に社会福祉法人愛和福祉会が「愛和の里きもべつ」を市街地に移転し、障がいを持つ方と健常者が一緒に生活し活動する“ノーマライゼーション”の考えの下で、地域との交流や障がいを持つ方に対する理解が浸透しつつある。

また、乳児・幼児については、健康診査において障がいや発達の遅れなどを早期に発見し、それぞれのケースにあわせて専門的な健診や巡回児童相談への紹介を行っており、障がい児に対しては母子通園センターへの紹介、精神障がい者に対しては社会復帰学級や共同作業所への通所を勧めている。

今後は、三障がい(身体、精神、知的)者に対する在宅等サービスの充実を図る必要がある。

#### ③ 児童福祉等

本町では、過疎化、高齢化の進展と、若年層の減少により出生数が少なく少子化が進んでおり、地域社会の活力の低下が様々な面で懸念されている。

少子化が進行する中で、子どもを産み育て、心身ともに健やかに育てていくためには、親の負担感や不安の軽減を図るための支援、健やかな子どもの成長を考える教育環境の整備、仕事と生活の調和が求められている。

#### ④ その他

高齢化が進む現代では、平均寿命は延びているものの「健康寿命」が伴っておらず、年齢を重ねても元気であるためには、若い頃からの体力・健康づくりが大切である。

町民一人ひとりが、食生活、運動、休養の正しい知識を身につけ健康的な生活習慣を実践することが不可欠であり、生活習慣病健診等の実施、情報提供や保健意識の高揚を図るなど住民の健康づくり運動を推進する必要がある。

### (2) その対策

1. 壮年期（30 歳～）から、食生活に気をつけ、体力づくりを意識し「健康寿命」を延ばすことが重要である。そのためには、食や運動に対する情報提供の場を設け、健康に対する意識の高揚を図る。

2. 介護を要しない高齢者に対しては、生活機能低下の早期発見と生活機能低下のパターン等から、対象者の状態に応じた事業（サービス）を提供する体制を整備する。

また、介護を要することとなった高齢者の受け皿として、グループホーム、介護老人福祉施設等との連携を図る。

住宅施策としては、在宅から施設入所に至るまでの中間的な住まいが不足しており、高齢者が住みやすい居住環境のために必要な検討を進める。

3. 障がい者の雇用機会の拡大や自立・社会参加へ向けた支援体制の確立を、障がい者福祉施設と連携し、障がい者に配慮したまちづくりを進める。

4. 子どもたちの健全育成と、安心して子どもを産み健やかに育てることのできる環境づくりを進めるため、常設保育サービス、地域子育てサービス、学童保育サービスを一体的に推進し、総合的な子育てを支援する。

5. 地域全体の連携、保健・福祉・教育の連携、母子・父子保健の充実や学習機会の拡充、相談・情報提供体制の充実など、総合的な施策を推進する。

### (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分                           | 事業名<br>(施設名)                      | 事業内容                                    | 事業主体 | 備考 |
|-----------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|------|----|
| 6 子育て環境の<br>確保、高齢者等<br>の保健及び福<br>祉の向上及び | (8)過疎地域持続的発展特<br>別事業<br>高齢者・障害者福祉 | 喜茂別町民の生活改善支援事業<br>事業内容：高齢者を対象に専門職による生活指 | 喜茂別町 |    |

|    |        |                                                                                                                                                                                     |                                                                         |  |
|----|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--|
| 増進 |        | <p>導や運動プログラム指導を実施する。</p> <p>必要性：町民の健康管理と専門職の定期的介入により重大な病気を予防または早期に発見し、適切な医療との連携を図る。</p> <p>効果：高齢者の健康状態の悪化を未然に防ぎ元気に働ける高齢者を増やし町の持続的発展を図る。</p>                                         |                                                                         |  |
|    |        | <p>介護予防事業</p> <p>事業内容：高齢者を対象に体操講座などの介護予防事業を委託により実施する。</p> <p>必要性：町在住の高齢者が要介護状態になることを予防する。</p> <p>効果：高い高齢化率である当町において要介護状態の高齢者の減少は町の持続的発展につながる。</p>                                   | 喜茂別町                                                                    |  |
|    |        | <p>訪問介護事業所負担金事業</p> <p>事業内容：民間事業者が実施する指定訪問介護事業の運営費の一部を助成する。</p> <p>必要性：今後高齢化に伴い需要は更に高まることが予想される中で利用者のニーズを考慮してきめ細かいサービスを継続するために必要</p> <p>効果：民間事業者に業務を移行することで多様な質の高いサービスの提供が図られる。</p> | 喜茂別町                                                                    |  |
|    |        | <p>除雪サービス事業</p> <p>事業内容：支援が必要な老人宅等の落雪等の除排雪を通し、健康状態や安否確認を行う。</p> <p>必要性：生活支援が必要な老人等に対して事業を実施することで火災や家屋破損等の事故防止</p> <p>効果：本事業の実施により、安心安全な日常生活の維持並びに福祉環境の向上に寄与</p>                     | 喜茂別町                                                                    |  |
|    | (9)その他 | <p>出産サポート事業</p> <p>病児・病後児保育</p> <p>未就学児一時保育</p> <p>福祉人材育成事業</p> <p>喜茂別町寒冷対策助成事業</p> <p>福祉バス整備事業</p>                                                                                 | <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> |  |

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町の医療施設は、喜茂別町立クリニックなど3医院（うち歯科2）、1調剤薬局があり、町内で一次医療、羊蹄山麓地区で二次医療を受ける体制になっており、安心して地域で暮らせる医療環境づくりに努めている。また、訪問看護ステーションが設置

されたことにより、在宅で必要な医療・看護を受けられる環境が整備されている。今後においても、受診者が必要に応じた医療を受けられるよう、医療体制の維持・充実を図る必要がある。

また、高齢化の進行に対応した救急医療及び災害対応等について、消防や社会福祉協議会等と連携したシステムづくりを進める必要がある。

| 名 称        | 診 療 科 目 | 常勤の医師数 |
|------------|---------|--------|
| 喜茂別町立クリニック | 内科      | 1      |
| ふじ歯科クリニック  | 歯科      | 1      |
| 喜茂別歯科      | 歯科      | 1      |
| アイン薬局喜茂別店  | 調剤薬局    | 1（薬剤師） |

（令和3年4月1日現在）

## （2）その対策

1. 町民が安心して医療を受けられるよう、町立クリニックの充実を図るとともに、近隣市町村と連携し、二次医療圏の中心となっている倶知安厚生病院へ必要な支援を行う。また、救急患者へ迅速・的確に対応するため救急医療体制の整備促進を図る。
2. 高齢化の進行に対応した救急医療及び災害対応等について、消防・社会福祉協議会等との連携システムについて検討を進める。

## （3）計画

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)                | 事業内容                                                                                                                                                     | 事業主体         | 備考 |
|---------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|
| 7 医療の確保       | (1)診療施設<br>病院               | 倶知安厚生病院改築整備事業                                                                                                                                            | 北海道厚生連       |    |
|               | 診療所                         | 町立クリニック指定管理委託<br>医療機器等整備                                                                                                                                 | 喜茂別町<br>喜茂別町 |    |
|               | (3)過疎地域持続的発展<br>特別事業<br>その他 | 子ども医療費助成事業<br>事業内容：子ども（15歳に達した後、最初の3月31日までの期間にある者）の医療費の自己負担分を全額保護者へ助成する。<br>必要性：子育て世帯に係る医療費を助成することにより経済的負担を軽減する。<br>効果：子育て世帯の増加を図るとともに将来にわたって町の持続的発展を図る。 | 喜茂別町         |    |

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 学校教育

本町は、自然豊かな環境のもと、自主性や創造性に富んだ個性ある児童・生徒の育成が図られているが、人口の流出、出生率の低下などから各学校とも各学年1学級もしくは複式学級という小規模な学校となっている。今後は、子どもたちの生きる力を育むため、明るく活力のある学校づくりを進めることを基本としながら、確かな学力を身につけさせ、他人を思いやり感動する心を育て、たくましく生きるための健康や体力を伸ばすための教育を、学校・家庭・地域と連携して進める必要がある。さらに、国のGIGAスクール構想により、1人1台タブレットが整備され、新しい学習サイクルの実践、AI学習ソフトによる個別最適化された学習、デジタル教科書の実証などに取り組み、わかりやすく深まる授業づくりを積極的に進める必要がある。

また、子どもの就学前から小学校へ、小学校から中学校へのつながりを重視するとともに、他の行政機関等との連携による家庭教育・社会教育における施策の推進と、学校教育との連携・融合を図る必要がある。

教育施設等については、喜茂別小学校を平成4年度に改築し、鈴川小学校については、その改善や整備を図る必要がある。更に喜茂別小学校は今後、現有施設の長寿命化のための維持修繕が必要である。また、喜茂別中学校については、平成22年3月に閉校となった北海道喜茂別高等学校を活用し、特別教室の設置や職員室の移動など中学校の教育課程に対応するため校舎の一部改修工事を実施し、安心・安全な学習環境の整備を図ってきたが、小学校と同様に長寿命化に向けた維持修繕の検討が必要である。

学校給食については、京極町へ事務を委託し、地場産品や有機無（低）農薬のものを多く取り入れるとともにバラエティに富んだメニューなどを工夫し、安心して楽しい学校給食に努めている。また、学校給食は教育活動の一環として位置づけられており、子どもたちの心身の健全な成長を促すため、食に関する正しい理解と望ましい習慣を養うことが重要となっている。

小・中学校の状況

| 区 分   | 学校数 | 学級数 | 児 童 ・ 生 徒 数 |      |      |      |      |      |     | 教員数 |
|-------|-----|-----|-------------|------|------|------|------|------|-----|-----|
|       |     |     | 1 学年        | 2 学年 | 3 学年 | 4 学年 | 5 学年 | 6 学年 | 合 計 |     |
| 小 学 校 | 2   | 11  | 13          | 10   | 10   | 9    | 14   | 13   | 69  | 16  |
| 中 学 校 | 1   | 4   | 15          | 12   | 15   |      |      |      | 42  | 11  |

(令和3年5月1日学校基本調査)

## ② 生涯学習

国際化の進展、高度情報化、少子・高齢化など社会経済情勢が変化し、暮らしや学習活動などにおける価値観が多様化しており、町民が生きがいと潤いと充実した生き方を求める人生づくりの学習社会が求められている。

本町ではこれまで、わんぱく道場や各種講座等の開設により広く町民に学習機会を提供しており、今後は各種関係機関と連携し、効率的かつ効果的な学習機会の提供に努めるため、事業評価を活用し、町民のニーズを基本として各事業のあり方を見直すなど事業の精選や内容の改善など、生涯学習の一層の推進を図っていくことが重要となっている。

また、健康に対する意識の高まりや自由時間の増大に伴い、スポーツ活動への要求が多様化しつつあり、このため、各年代に応じた生涯スポーツを推進し、町民が気軽に健康づくりやスポーツに親しむ取組みが重要となっている。

本町では、子どもたちに恵まれた自然と文化・スポーツを活用した学習機会の提供の場として、わんぱく道場事業、書道教室、子ども水泳教室、図書まつりなどを推進し、地域ぐるみで健全育成に努めている。

また、令和3年3月に策定した「第3次喜茂別町子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼児期から保護者とともに読書に親しむことや、図書室の機能充実を図り、子どもたちの自主的な読書活動を推進してきたが、更に幅広い読書活動の推進を図るため、計画の見直しや環境の整備が必要である。

今後は、町教育目標の実現を目指し、青少年の健全な育成を図るため、各関係機関とより一層の連携を図り、生涯学習の推進を図る必要がある。

## (2) その対策

1. 安心・安全な学習環境を整え、児童・生徒がのびのび学習できるよう、教育環境の向上に努めるとともに、指導方法の工夫改善やきめ細やかな指導により、基礎的・基本的な知識や技能の取得に向け教育内容の充実を図る。
2. 子どもの発達の連続性を踏まえ、保育所と小学校との円滑な連携により、子どもたちの育成に努めるとともに、小学校と保育所の職員交流や子どもたちの交流を推進する。
3. 自主性と積極性に富んだ子どもたちの育成を図るため、体験・交流活動を重視するとともに地域・家庭・学校が連携し、各学校における学校評価を充実させ、家庭・地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する。
4. 多様化・高度化する学習ニーズに対応し、町民一人ひとりが生涯にわたって進んで学び、自己を高め充実した人生を送ることができるよう、生涯学習環境の充実に向け、各関係機関・団体・サークル等の連携を深め、生涯学習の推進を図る。
5. 健康や体力の維持・増進、スポーツを通しての交流を深めるため、各関係機関・団

体・サークル等の連携を強化するとともに、スポーツ少年団等の育成を行い生涯スポーツの推進を図る。

6. 次世代を担う青少年が豊かな人間性など、生きる力を身につけるため、地域社会の中で自然とのふれあいや幅広い年代との交流、仲間との体験活動の機会の充実を図るとともに、多種多様な交流事業の推進を図る。

### (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)                 | 事業内容                                                                                                                                                 | 事業主体                     | 備考 |
|---------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----|
| 8 教育の振興       | (1)学校教育関連施設<br>校舎            | 喜茂別中学校校舎外壁改修工事<br>校舎 A=2,904 m <sup>2</sup><br>体育館・渡り廊下 A=2,609 m <sup>2</sup><br>喜茂別中学校教室等LED化工事<br>喜茂別小学校・鈴川小学校教室LED化工事                            | 喜茂別町<br><br>喜茂別町<br>喜茂別町 |    |
|               | 教職員住宅                        | 教職員住宅整備事業                                                                                                                                            | 喜茂別町                     |    |
|               | (4)過疎地域持続的発展<br>特別事業<br>義務教育 | 外国語指導員配置事業<br>事業内容：英語教育の充実に向けてALTを配置しティームティーチングによる英語の指導を行う。<br>必要性：日常的に英語に触れる環境を持つ。<br>効果：小中学生の外国語への興味関心を高め、外国語能力やコミュニケーション能力の向上を図り国際化に向け町の持続的発展を図る。 | 喜茂別町                     |    |
|               | (5)その他                       | 語学・文化・技術交流プロジェクト事業<br>京極町学校給食センター負担金                                                                                                                 | 喜茂別町<br>喜茂別町             |    |
|               |                              |                                                                                                                                                      |                          |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、数量・品質・コストの評価の良い施設については長寿命化を図ることとしており、本計画により、各小中学校の改修を行い長寿命化を図るとともに過疎地域の持続的発展に資するものである。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落の状況は、現在 19 集落がある。集落形態は、農村地域のため散在、散居の集落が大半を占め、構成は比較的小さなものが多く高齢化が進んでいる。

また、集落の人口も減少し、地域活動に支障が出る集落もあることから、集落の実態と今後の在り方、住民意向を把握するためのモデル調査を実施し、その結果から、集落の維持が今後ますます困難となることが明らかとなっており、個々の集落の問題としてでなく全町的な課題として集落活性化のための対策を講じることが求められてきている。

これまで、町内在住の集落支援員やコーディネーター、地域おこし協力隊の導入により集落を維持してきたが、コミュニティ活動への支援や集落の維持活性化に向けた地域おこし活動を、住民の意向を踏まえながら住民とともに展開する必要がある。

集落の現況

| 番 号 | 集 落 名 | 世帯数 | 人 口 | 番 号 | 集 落 名 | 世帯数 | 人 口 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| 1   | 留 産   | 12  | 22  | 11  | 金 山   | 4   | 6   |
| 2   | 比 羅 岡 | 22  | 46  | 12  | 鈴 川   | 54  | 104 |
| 3   | 伏 見   | 30  | 64  | 13  | 上 尻 別 | 11  | 33  |
| 4   | 栄     | 9   | 17  | 14  | 尻別第一  | 7   | 17  |
| 5   | 福 島   | 4   | 6   | 15  | 福 丘   | 4   | 10  |
| 6   | 知 来 別 | 4   | 4   | 16  | 御 園   | 12  | 24  |
| 7   | 中 里   | 20  | 50  | 17  | 共 栄   | 8   | 15  |
| 8   | 福 里   | 16  | 30  | 18  | 尻 別   | 10  | 14  |
| 9   | 双 葉   | 30  | 57  | 19  | 相 川   | 6   | 12  |
| 10  | 花 丘   | 2   | 2   |     |       |     |     |

(令和元年度 集落実態調査)

## (2) その対策

1. 暮らしやすい地域づくりを実現させるために、各種サービスの提供者となり得るボランティアなどの育成や組織化を図る。
2. 集落・地域が自ら取り組む事業への支援の充実を図り、地区連合会単位での地域づくり計画について、行政との連携により検討する。
3. 災害時における要援護者支援のため、コミュニティ機能の強化を図る。

## (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)                 | 事業内容                                                                                                                         | 事業主体 | 備考 |
|---------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 9 集落の整備       | (2)過疎地域持続的発展特<br>別事業<br>集落整備 | 田舎暮らし情報・ちょっと暮らし体験事業<br>事業内容：本町の移住定住情報の提供や短期間<br>滞在などを検討する。<br>必要性：本町への移住定住を促進するため。<br>効果：情報発信により本町に対する興味関心が<br>広がり移住定住が図られる。 | 喜茂別町 |    |

|  |        |               |      |  |
|--|--------|---------------|------|--|
|  | (3)その他 | 喜茂別町自治連絡協議会補助 | 喜茂別町 |  |
|--|--------|---------------|------|--|

## 1 1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

地域文化を振興するためには、地域固有の歴史・風土を土台として、更に新しい地域文化を創造していくことが重要となっている。

本町では、文化団体協議会が中心となり喜茂別町文化祭を開催し、加盟団体及び町民の芸術文化活動の成果の発表や交流の促進に努めている。「きもべつ和太鼓クラブ」については、町内の各種イベントへの参加など郷土の新たな芸能として根付いてきている。

また、本町は古くから剣道やクロスカントリースキーが盛んで、剣道では世界チャンピオンも輩出している。また、町営のパークゴルフ場や野球場もあり、町全体的にスポーツが日常に根付いている。

NPO 法人北海道ベースボールクラブとの連携協定締結により、女子硬式野球チーム「ホーネッツ・レディース」が喜茂別町をホームタウンとして活動していくが、本町に根差したチームとして、女子野球を通じた町外の方々との交流や町内のスポーツをしない方にも興味を持ってもらい、更なるスポーツ文化の醸成を図る必要がある。

身近な暮らしの中に存在する各集落の文化や歴史といった資源を、次代を担う子どもたちに継承する世代間交流の促進が必要となっている。

### (2) その対策

1. 町民と行政が協働して、郷土に根差した地域文化の振興を推進し、そのための活動拠点の充実や文化活動への支援に努める。
2. 町内の歴史的資源の保全・活用を図るとともに、地域の文化を見つめなおす学習・交流機会や実践活動の促進に努める。
3. 町民とホーネッツ・レディースが接する機会の創出に努め、情報発信を通じて、スポーツ文化の醸成を図る。

### (3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)                   | 事業内容                                 | 事業主体 | 備考 |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------------|------|----|
| 10 地域文化の振興等   | (2)過疎地域持続的発展<br>特別事業<br>地域文化振興 | スポーツ文化醸成事業<br>事業内容：本町で古くから盛んなスポーツや女子 | 喜茂別町 |    |

|  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |  |
|--|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|
|  | 基金積立 | <p>野球を通じ町内外の方々の交流やスポーツに興味のない方たちにも興味を抱いてもらい更なるスポーツ文化の醸成を図るための事業</p> <p>必要性：剣道やクロスカントリースキーなど盛んなスポーツがあるにも関わらず、あまり知られていないことから、本町のスポーツ文化を知ってもらい地方創生を目指す。</p> <p>効果：スポーツ文化の醸成、住民の健康向上、本町の知名度の向上、関係人口の増加、スポーツ関連企業の誘致</p> <p>水の郷さもべつまちづくり振興基金補助事業</p> <p>事業内容：町民自ら考え行う福祉・観光・地域づくり活動や生活環境の形成を図る事業に対し補助する。</p> <p>必要性：本町の歴史的資源を次世代に引き継ぐとともに町民が自主性や主体性を持った事業を支援するため。</p> <p>効果：町民の自主性や主体性が図られ、本町の歴史的資源の継承や地域活性化が図られる。</p> | 喜茂別町 |  |
|--|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

本町では、地球温暖化対策実行計画を平成 14 年 3 月に、平成 27 年 10 月には、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を作成し、公共施設等への省エネルギー機器の率先的な導入をはじめ、町内街灯の LED 化、生ゴミのたい肥化など、町民と行政が協働して地球温暖化対策に向けた取組みを実施してきた。平成 29 年 2 月には地球温暖化対策実行計画事務事業編の見直し改定を行い、2030 年における主要公共施設の CO2 排出量の削減目標を決定し、公共施設の設備改修等を進めてきた。

また、令和 3 年 3 月には、地域における温室効果ガスの大幅削減と、地域主導の再エネルギー導入拡大による地域経済循環の拡大や防災、分散型エネルギーシステムの構築、気候変動や自然災害に適応し回復できるレジリエントな地域の構築を目指し、ゼロカーボンシティ宣言を行った。

これらの CO2 排出削減を目的とした取組みと併せ、地域の産業や経済への振興に資する取組みが求められていることから、地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用を推進していく必要がある。

### (2) その対策

2050 年「ゼロカーボン北海道」の実現を目指し、温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために策定された、「北海道地球温暖化対策推進計画」をはじめ、関連する他の施

策と連携しながら、再生可能エネルギーの利活用を推進する。

(3) 計画

| 持続的発展<br>施策区分          | 事業名<br>(施設名)                            | 事業内容                                                                                                                                                                    | 事業主体         | 備考 |
|------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|
| 11 再生可能エネルギーの利用の<br>推進 | (2)過疎地域持続的発展<br>特別事業<br>再生可能エネルギー<br>利用 | 天然資源循環型エネルギー促進事業<br>事業内容：本町は大小多くの川が流れており、水の郷にも認定されていることから、水を利用したエネルギーの活用を推進する。<br>必要性：CO2 排出が問題となっていることから、火を使わないエネルギーを創り利用するゼロカーボンシティが目指す姿である。<br>効果：ゼロカーボン目標達成、自然環境の回復 | 喜茂別町         |    |
|                        | (3)その他                                  | 公共施設照明 LED 化事業<br>電気・水素エネルギー自動車導入事業                                                                                                                                     | 喜茂別町<br>喜茂別町 |    |

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展施策<br>区分                 | 事業名<br>(施設名)                   | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 事業主体                                                             | 備 考 |
|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 移住・定住・<br>地域間交流の<br>促進、人材育成 | (4)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>移住・定住  | <p>定住促進事業</p> <p>事業内容：新規就業及び新規就農の促進、民間賃貸住宅の建設促進、高等学校通学費の軽減、住環境の整備、民間賃貸住宅の家賃助成、出産・養育に対するお祝い金の助成など、定住を奨励するための事業</p> <p>必要性：人口減少の抑制に向けた UJI ターンの促進及び定住人口の拡大が必要</p> <p>効果：移住者獲得や人口増加による地域活性化が図られる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 喜茂別町                                                             |     |
| 2 産業の振興                       | (10)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>第１次産業 | <p>地力維持増進対策事業</p> <p>事業内容：有機堆肥作成に対し、原料確保のための一部を補助する。</p> <p>必要性：土づくり・農地づくりなど資源循環型農業や「食の安全」を確保するため有機農業を進める。</p> <p>効果：自然環境に強い作物と自然保護に貢献する農業の推進が図られる。</p> <p>種子馬鈴薯振興対策事業</p> <p>事業内容：種子馬鈴薯生産圃場におけるウイルス病侵入防止対策のため補助する。</p> <p>必要性：馬鈴薯の品質向上と収量確保を図るため。</p> <p>効果：計画的生産と品質を向上させ農業経営の安定化が図られる。</p> <p>喜茂別町地域農業再生協議会補助金</p> <p>事業内容：経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進及び円滑な実施、戦略作物の生産振興や地域農業の振興、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保</p> <p>必要性：国が施行する、経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の推進及び円滑に実施するため各農業団体等と連携する役割を担っているため必要</p> <p>効果：様々な国の事業を円滑に実施することにより、適期に地域の農業者へ交付金が支給され、営農の負担軽減に繋がる。</p> <p>農業用排水路土砂撤去事業</p> <p>事業内容：町が所有する農業用排水路の土砂を撤去し、農用地への浸水等の水害発生を防ぐ。</p> <p>必要性：排水路が塞がった状態では、大雨時や融雪期に農用地へ浸水等を及ぼし農作物への被害発生に繋がることや災害等に繋がる恐れがあるため必要</p> <p>効果：土砂撤去を施工し、排水路の支障物を取り除くこ</p> | <p>農業者</p> <p>農業者</p> <p>喜茂別町地域<br/>農業再生協議<br/>会</p> <p>喜茂別町</p> |     |

|                   |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                  |  |
|-------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--|
|                   |                          | <p>とにより、農用地への浸水や水害を未然に防ぐことができる。</p> <p>ホワイトアスパラガス振興奨励事業<br/>事業内容：ホワイトアスパラガスの出荷量に対して補助する。<br/>必要性：喜茂別町の特産品であるホワイトアスパラガスの生産性の向上及び栽培農業者の所得向上を図る。<br/>効果：農業経営の安定と向上を図り、また、出荷先を町内企業に限定することにより地元企業の活性化へつなげる。</p> <p>新規就農促進事業<br/>事業内容：本町で営農を開始した新規就農者に対し、営農に係る経費の一部を支援する。<br/>必要性：本町の基幹産業である農業の担い手の受け入れ促進に資する。<br/>効果：新規就農者の育成を行うとともに、人口の増加や地域の発展に寄与</p> <p>農地条件改善事業<br/>事業内容：明渠並びに暗渠排水など生産基盤整備のための小規模土地改良事業の経費の一部を補助する。<br/>必要性：土地基盤を整備し農業経営の合理化を促進するため。<br/>効果：農業経営の合理化、効率化を図る。</p> | <p>農業者</p> <p>農業者</p> <p>事業者</p> |  |
|                   | 商工業・6次産業化                | 新規就業促進事業<br>事業内容：新たに起業する、又は新たな事業を行う事業者に対し、開業時に必要となる経費の一部を支援する。<br>必要性：地域特性に合った商業等の活性化を図る。<br>効果：新規就業者の育成を行うとともに、地域の発展に寄与                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 事業者                              |  |
|                   | 観光                       | 観光行政事務委託事業<br>事業内容：町が実施する観光行政の一部を外部組織へ委託<br>必要性：観光客の集客には民間組織のノウハウを活かし効果的な事業実施が必要<br>効果：他団体を巻き込んだ事業運営により、地元住民や他町村からの集客の向上に寄与                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 喜茂別町                             |  |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (9)過疎地域持続的発展特別事業<br>公共交通 | 地域公共交通事業<br>事業内容：町内における新たな交通手段を確保するため、町営バスを運行する。<br>必要性：交通空白地帯を補い通勤通学を含めた新たな交通手段を確保する。<br>効果：交通の利便性の向上と将来にわたり住民に移動の足として役割を担い町の持続的発展を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 喜茂別町                             |  |

|                               |                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                     |  |
|-------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--|
|                               |                                             | <p>Mobility as a Service (MaaS)事業</p> <p>事業内容：MaaSを活用し本町の公共交通の在り方を検討し変化させ住民サービスの向上を図りつつ、地域公共交通分野でのカーボンゼロの達成を図るための事業</p> <p>必要性：地域医療、買い物難民等の過疎地域特有の問題解決が図られ、さらに地域公共交通事業で排出されるCO2削減も目指すことが可能となる。</p> <p>効果：住民の利便性の向上、CO2の削減（地球温暖化対策）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 喜茂別町                                |  |
| 5 生活環境の整備                     | <p>(7)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>生活</p> <p>環境</p> | <p>特定環境保全公共下水道計画変更計画策定</p> <p>事業内容：現行計画期間が満了することから、期間を更新し計画を策定する。</p> <p>必要性：今後における計画的な下水道施設の更新等を行うため。</p> <p>効果：計画策定により効果的に施設の管理、更新を行い、住民の生活環境を整え、町の持続的発展を図る。</p> <p>公共施設等解体事業</p> <p>事業内容：不用となった公共施設等を解体する。</p> <p>必要性：空き家や廃屋が社会問題となっており地域の環境や交通阻害を引き起こす恐れがあるため。</p> <p>効果：不用となった公共施設をはじめ廃屋等の解体により地域の環境整備及び災害に強い地域づくりにより町の持続的発展を図る。</p>                                                                                                                                                                                                    | <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p>             |  |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | <p>(8)過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>高齢者・障害者福祉</p>    | <p>喜茂別町民の生活改善支援事業</p> <p>事業内容：高齢者を対象に専門職による生活指導や運動プログラム指導を実施する。</p> <p>必要性：町民の健康管理と専門職の定期的介入により重大な病気を予防または早期に発見し、適切な医療との連携を図る。</p> <p>効果：高齢者の健康状態の悪化を未然に防ぎ元気に働ける高齢者を増やし町の持続的発展を図る。</p> <p>介護予防事業</p> <p>事業内容：高齢者を対象に体操講座などの介護予防事業を委託により実施する。</p> <p>必要性：町在住の高齢者が要介護状態になることを予防する。</p> <p>効果：高い高齢化率である当町において要介護状態の高齢者の減少は町の持続的発展につながる。</p> <p>訪問介護事業所負担金事業</p> <p>事業内容：民間事業者が実施する指定訪問介護事業の運営費の一部を助成する。</p> <p>必要性：今後高齢化に伴い需要は更に高まることが予想される中で利用者のニーズを考慮してきめ細かいサービスを継続するために必要</p> <p>効果：民間事業者に業務を移行することで多様な質の高いサービスの提供が図られる。</p> <p>除雪サービス事業</p> | <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> <p>喜茂別町</p> |  |

|                 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                           |      |  |
|-----------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|
|                 |                                | <p>事業内容：支援が必要な老人宅等の落雪等の除排雪を通し、健康状態や安否確認を行う。</p> <p>必要性：生活支援が必要な老人等に対して事業を実施することで火災や家屋破損等の事故防止</p> <p>効果：本事業の実施により、安心安全な日常生活の維持並びに福祉環境の向上に寄与</p>                                                                                                           |      |  |
| 7 医療の確保         | (3)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>その他    | <p>子ども医療費助成事業</p> <p>事業内容：子ども（15歳に達した後、最初の3月31日までの期間にある者）の医療費の自己負担分を全額保護者へ助成する。</p> <p>必要性：子育て世帯に係る医療費を助成することにより経済的負担を軽減する。</p> <p>効果：子育て世帯の増加を図るとともに将来にわたって町の持続的発展を図る。</p>                                                                               | 喜茂別町 |  |
| 8 教育の振興         | (4)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>義務教育   | <p>外国語指導員配置事業</p> <p>事業内容：英語教育の充実に向けてALTを配置しティームティーチングによる英語の指導を行う。</p> <p>必要性：日常的に英語に触れる環境を持つ。</p> <p>効果：小中学生の外国語への興味関心を高め、外国語能力やコミュニケーション能力の向上を図り国際化に向け町の持続的発展を図る。</p>                                                                                   | 喜茂別町 |  |
| 9 集落の整備         | (2)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>集落整備   | <p>田舎暮らし情報・ちょっと暮らし体験事業</p> <p>事業内容：本町の移住定住情報の提供や短期間滞在などを検討する。</p> <p>必要性：本町への移住定住を促進するため。</p> <p>効果：情報発信により本町に対する興味関心が広がり移住定住が図られる。</p>                                                                                                                   | 喜茂別町 |  |
| 10 地域文化の<br>振興等 | (2)過疎地域持続的<br>発展特別事業<br>地域文化振興 | <p>スポーツ文化醸成事業</p> <p>事業内容：本町で古くから盛んなスポーツや女子野球を通じ町内外の方々の交流やスポーツに興味のない方たちにも興味を抱いてもらい更なるスポーツ文化の醸成を図るための事業</p> <p>必要性：剣道やクロスカントリースキーなど盛んなスポーツがあるにも関わらず、あまり知られていないことから、本町のスポーツ文化を知ってもらい地方創生を目指す。</p> <p>効果：スポーツ文化の醸成、住民の健康向上、本町の知名度の向上、関係人口の増加、スポーツ関連企業の誘致</p> | 喜茂別町 |  |
|                 | 基金積立                           | <p>水の郷きもべつまちづくり振興基金補助事業</p> <p>事業内容：町民自ら考え行う福祉・観光・地域づくり活動や生活環境の形成を図る事業に対し補助する。</p> <p>必要性：本町の歴史的資源を次世代に引き継ぐとともに町民が自主性や主体性を持った事業を支援するため。</p> <p>効果：町民の自主性や主体性が図られ、本町の歴史的資源の継承や地域活性化が図られる。</p>                                                              | 喜茂別町 |  |

|                    |                                 |                                                                                                                                                                         |      |  |
|--------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | (2)過疎地域持続的発展特別事業<br>再生可能エネルギー利用 | 天然資源循環型エネルギー促進事業<br>事業内容：本町は大小多くの川が流れており、水の郷にも認定されていることから、水を利用したエネルギーの活用を推進する。<br>必要性：CO2 排出が問題となっていることから、火を使わないエネルギーを創り利用するゼロカーボンシティを目指す姿である。<br>効果：ゼロカーボン目標達成、自然環境の回復 | 喜茂別町 |  |
|--------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--|